



# 企業年金 電子連携サービス (e-れんけい) 導入検討資料

---

宅建企業年金基金

2024年2月

メール：[e-renkei@takken-kikin.or.jp](mailto:e-renkei@takken-kikin.or.jp)

# 01 サービスの概要と導入の目的・効果

項目	内容
概要	事業所・宅建企業年金基金・事務委託会社(株式会社セキュリティ情報研究所、以下「SIL社」と呼びます。)間の情報連携をクラウドシステム(商標名「企業年金電子連携サービス」)を用いて行います。
対象業務	適用業務 資格取得、資格喪失などの届出(アップロード)や当基金決定通知書の受信(ダウンロード) 掛金業務 納入告知金額通知書・領収証書、掛金増減計算書の受信(ダウンロード)
変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙媒体を郵送して情報連携していた業務を、電子的な方法による連携に変更いたします。</li> <li>日本年金機構の届書システムに準拠したデータをやり取りできます。</li> </ul>
対象事業所	実施を希望する事業所。 実施を希望されない事業所とは従来どおり紙媒体の郵送による情報連携を継続します。
費用	新サービスの利用にあたり費用をご負担いただく必要はありません。 ただし、インターネット接続やメール交換ができる環境設定(通信プロバイダー契約、メールソフトのインストール等)は事業所にて事前にご準備いただきます。
留意事項	当該新サービスと紙媒体郵送との両方を利用することはできません。 また、一度新サービスを選択された事業所は郵送に切り替えることはできません。 当サービスに接続中は、インターネット、メールの利用ができません。

効果	説明
コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基金事務局とのやり取りに係る郵送料の削減が期待できます。</li> <li>◆ 当サービスは、電子帳簿保存法に対応(真実性確保、可視性確保、保存年限等の要件をクリア)していますので紙ベースの書類を廃止することができます。この結果、紙を取り扱うより短時間で事務処理が完了するうえに事務所スペースの削減などの効果が期待されます。</li> </ul>
効率化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 24時間いつでも届出ができるので、郵送に係る時間が短縮(消滅)します。</li> <li>◆ 日本年金機構に準拠した電子申請データを使用できるので、当基金用に特別な対応をする必要がなく、事務の効率化を図ることができます。</li> </ul>
セキュリティ強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 連携するデータは堅牢なデータセンターに保存されるため、情報漏洩対策ばかりでなく、災害対策も図れます。</li> <li>◆ 送受信履歴が保存されます。いつ、だれが、何を送信、受信したか履歴をいつでも確認ができます。</li> </ul>

## 02 システム要件とスケジュール

### ○事業所でご用意いただくパソコンの要件

- ・ OS: Windows11 (64 ビット)
- ・ ブラウザ: Microsoft Edge バージョン 106 以降 または Google Chrome バージョン 106 以降
- ・ インターネット接続とメール交換ができる環境設定 (通信プロバイダー契約、メールソフトのインストール、メールアドレスの取得等)

### ○ご利用開始までのスケジュール

年月	実施内容
2024年2月	・企業年金電子連携サービスのご案内を開始します(本パンフレットの発送)。
2024年3月	・基金ホームページに利用申込書を掲載します。 ・利用申し込みをメールにて受付開始いたします。 ・受付作業(登録)におよそ3週間かかります。登録完了後、初期設定に必要な資料を郵送させていただきます。 ・本年5月のご利用開始を希望される場合、短期間となり恐縮ですが、3月8日(金)締め切りとさせていただきます。 ・4月上旬に初期設定に必要な書類を郵送でお送りしますので4月中にご準備(ソフトウェアのダウンロード、インストール)いただけますと5月から利用開始ができます。 ・先着順に手続きを開始いたしますが、お申し込み状況によっては翌月以降の開設とさせていただきます。予めご承知おきください。 ・以後、毎月10日を締め切りにお申し込みを受け付ける予定です。
2024年5月	5月1日～ ・2024年5月分処理適用書類(資格取得届、資格喪失届)の届出(アップロード)の受付を開始します。
	5月中旬～ ・2024年4月分掛金書類の受信(ダウンロード)を開始いたします。
2024年7月～	・給与改定のため被保険者報酬月額算定基礎届(算定基礎届)等に係る決定通知書の受付を開始いたします。

# 03 届書別の対応例

## 日本年金機構に併せて当基金にも届出いただいている様式の場合

業務種類	日本年金機構への届書の送達方法	対応
適用書類 ・資格取得届 ・資格喪失届 ・氏名変更届 等	①日本年金機構の届書作成プログラムで電子申請している場合	中間で生成される次のファイルを新サービス(以下、「 <b>e-れんけい</b> 」)へアップロードします。 SHFD0006.CSV または KNFD0006.CSV
	②上記①以外のシステム(労務管理ソフト等)で電子申請している場合	①に準じるファイルを取り出し新サービスへアップロードしてください。対応が困難な場合には個別にご照会ください。
	③紙の様式により申請している場合	届書をPDFにし、さらにZipファイル化して、 <b>e-れんけい</b> へアップロードしてください。
給与改定 ・算定基礎届 ・月額変更届	④上記①または②で電子申請している場合	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届/月額変更届を電子申請すると、追って日本年金機構より決定(改定)通知書の電子データが送付されます。それをダウンロードして得られるzipファイルを <b>e-れんけい</b> へアップロードしてください。
	⑤紙の様式により申請している場合	日本年金機構から送付された、決定(改定)通知書をPDFにし、さらにZipファイル化して、 <b>e-れんけい</b> へアップロードしてください。

## 日本年金機構には届出が不要で、当基金にのみ届出いただいている様式の場合

様式	対応
宅建企業年金基金 取得時情報確認票	基金ホームページに掲載のPDFまたはexcelファイルに必要事項を入力いただきZipファイル化して、 <b>e-れんけい</b> へアップロードしてください。
宅建企業年金基金 喪失時住所通知	
宅建企業年金基金 結婚祝金 請求書	
宅建企業年金基金 企業年金基金加入証明願	
預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	<u><b>e-れんけい</b>にはアップロードしないでください。</u> 従来どおり紙に押印のうえ基金へご郵送ください。様式は基金ホームページからダウンロードいただけます。

# 04 利用開始の流れ

## ○e-れんけいに必要な環境・ソフトウェアについて

インターネットに接続された事業所のパソコンに、基金から提供するソフトウェアをインストールして頂きます。  
厚生労働省より、年金に係る個人情報を取扱うネットワークは、インターネットに接続されたネットワークとを分離する事が求められているため、**e-れんけい**利用中はインターネット接続やメールの受発信が出来ません。

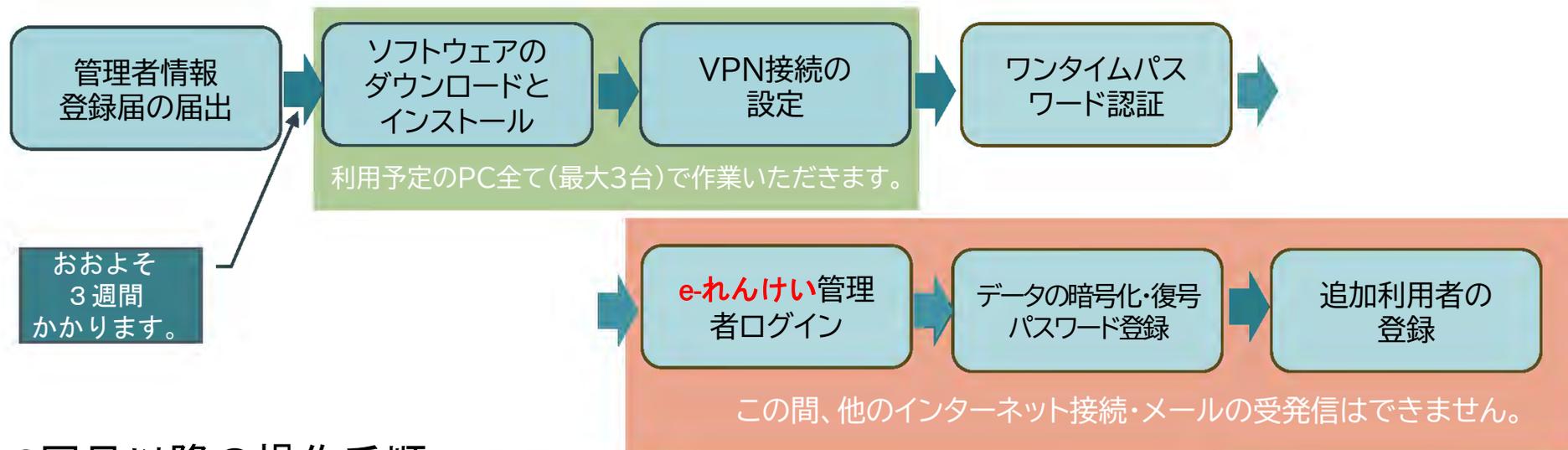
## ○管理者情報の登録について

利用申し込みの際に、**e-れんけい**に関し基金事務局との窓口になっていただくとともに、事業所様の利用者に関し利用権限等を決定していただく役割を担っていただく「管理者」を決定いただきます。

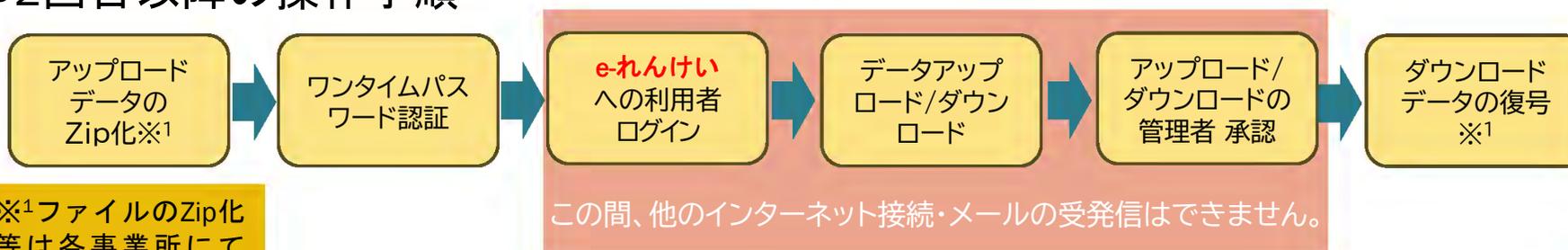
## ○社会保険労務士・税理士等へ業務委託している場合について

業務委託されている方が**e-れんけい**を利用されることは問題ございませんが、上述の「管理者」としてのご登録は、当基金加入の事業所の方をお願いいたします。

## ●初回のみ 準備作業手順



## ●2回目以降の操作手順



※1ファイルのZip化等は各事業所にて対応いただきます。

# 05 アップロード（送信）の操作イメージ

企業年金電子連携サービス

事業所メニュー

宅建企業年金基金から、配信された帳票等を受取るとき

帳票を受取るとき、配信された帳票の状況を確認するとき

受信状況照会

宅建企業年金基金へ、届書を提出するとき

届書をアップロードするとき

届書処理（アップロード）

提出した届書の状況を確認するとき

届書状況照会

企業年金電子連携サービス

事業所メニュー > 届書処理(アップロード)

基金へ提出する届書ファイルを選択し、アップロードボタンを押してください。  
※zipファイルに纏めたもの  
※要パスワード

アップロード ファイル

(初期値選択)  ※選択したら、アップロードコメントが上書きされます。

アップロードコメント

帳票等の名前

ファイルは選択されていません。

選択 クリア

アップロードできるのは、Zipファイルのみです。予め対象ファイルをZipファイル化しておいてください。  
選択ボタンで「ファイルを開く」のダイアログボックスが表示されますので、予め作成したZipファイルを選択してください。

担当者によるアップロードの後、管理者の「承認」と「配信」操作により基金にデータが送られます。

# 06 ダウンロード（受信）の操作イメージ

●次の帳票をダウンロードする事が出来ます。またデータは、7年間保存されますので、遡及して再取得することもできます。

- 帳票名
- 納入告知金額通知書・領収証書
- 掛金増減計算書・加入者異動明細書
- 適用決定通知書
- 基金からのお知らせ

この他、基金からの個別の照会をアップロードさせていただくことがあります。

## ●e-れんけいダウンロード操作イメージ

The image shows a composite of three elements: an email header on the left, a web portal menu in the center, and a document list table on the right. The email header includes sender information (電子連携サービス), recipient (株式会社ABC商事), and subject (「企業年金電子連携サービス」新着情報). The web portal shows a '事業所メニュー' (Business Office Menu) with a highlighted '受信状況照会' (Receive Status Inquiry) button. The table on the right lists documents with columns for ID, title, status, date, fund, and action buttons. Three '受取要求' (Request to Receive) buttons are circled in red. Callout boxes provide instructions: 1. Documents are uploaded and emails are sent; login to e-れんけい to download. 2. Select '受信状況照会' from the menu to view documents and request downloads. 3. Documents are saved in the download folder on the PC. A note about password protection is also present.

企業年金電子連携サービス									
事業所メニュー 受信状況照会									
1	A202300115	納入告知書 001000-123456_ 納入告知書・領収 証書	受取 要求	2024年1月15日	基金	保管中（受取可能）	履歴	1件	明細
2	A202300116	適用通知書 001000-123456_ 適用決定通知書 増減計算書	受取 要求	2024年1月15日	基金	受取（ダウンロード）済	履歴	1件	明細
3	A202300117	001000-123456_ 増減計算書・異動 明細書	受取 要求	2024年1月15日	基金	受取（ダウンロード）済	履歴	1件	明細

帳票等がアップロードされますと、連絡メールが届きます。e-れんけいにログインし帳票をダウンロードしてください。

e-れんけい事業所メニューより受信状況照会を選択、帳票一覧が表示されますので、受取要求をリクエストしダウンロードしてください。

お使いのパソコンのダウンロードフォルダに収録されます。

圧縮パスワードで解凍してください。

